

パブリックコメント実施要領（短期大学）

○ 実施概要

専門職短期大学からの短期大学認証評価申請に対応できるようにするため、また、文言の明確性や整合性を高めるため、『短期大学基準』及びその解説（以下、「短期大学基準」という。）及び「点検・評価項目」を改定する。については、このことについて広く意見を募集する。

○ パブリックコメントの対象

パブリックコメントは、「短期大学基準」及び「点検・評価項目」について行う。「点検・評価項目」に付随する「評価の視点」については、短期大学が自己点検・評価にあたって参考的に活用する任意のものであるという性格上、パブリックコメントの対象としない（今回は、あくまで参考資料として添付する）。

なお、「短期大学基準」、「点検・評価項目」及び「評価の視点」の位置づけについては、本要領末尾参照。

○ 改定概要（※それぞれの改定案は本協会ウェブサイト参照）

<「短期大学基準」及びその解説>

- ・従来の「短期大学基準」の記述では専門職短期大学を意味上含まない、又は矛盾を生じさせる部分について、改める（開設すべき授業科目の種類など、専門職短期大学固有の細目的内容は、「点検・評価項目」又は「評価の視点」といった、より下位のレベルで適宜文言化する）。

→基準1解説

- ・専門職短期大学を取り巻く状況及び短期大学一般が置かれた社会的動向等をより適切に表現するため、一部文言を改める。

→基準4解説

- ・その他基準内での整合性及び表現の正確性を高めるため一部文言を改める。

→基準10、基準1解説

<点検・評価項目>

- ・従来の「点検・評価項目」では、専門職短期大学を意味上含まない又は矛盾を生じさせる部分について改める。

→基準4 点検・評価項目8（新設）

○ 意見提出期限

令和元年10月31日(木)まで

○ 意見提出方法

- ・ 電子メール（意見書のファイル添付）による（宛先：kikaku@juaa.or.jp）
 - ※ 電子メールの表題：「短期大学基準」及びその解説等に対する意見
 - ※ 添付ファイルの形態：本協会の指定様式(MS-Word)（本協会ホームページ（<https://www.juaa.or.jp/>）の「News」に掲載）。

○ 意見の取扱い

- ・ 本協会基準委員会における「短期大学基準」及び「点検・評価項目」の改定作業において、加筆・修正を行う際の参考とする。
- ・ 意見の採否結果については、個人・団体名を特定しないかたちで公表することがある。なお、「評価の視点」はパブリックコメントの対象ではないものの、特に意見がある場合は、参考意見として頂戴する（これに対する検討の結果は、公表しない。）。

○ 今後の予定

- ・ 令和2年2月までに「短期大学基準」及び「点検・評価項目」を確定
- ・ 令和3年度の短期大学認証評価より適用

○ 本件に関する問い合わせ

公益財団法人 大学基準協会

評価研究部 企画・調査研究課（担当：加藤・松坂）

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

TEL：03-6228-1315 FAX：03-5228-2323

E-mail：kikaku@juaa.or.jp

<参考>

「短期大学基準」及びその解説

- ・ 本協会が行う短期大学認証評価の基準となるものであり、同時に短期大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針となるもの。
- ・ 10の基準で構成され、その各基準に付される「解説」も含めて基準として扱われる。

点検・評価項目

- ・ 「短期大学基準」に基づいて短期大学が自己点検・評価を行うための枠組となるもの。

また、同時に評価者が評価を行う際の枠組となるもの。

評価の視点

- ・「短期大学基準」に基づき、各短期大学が自己点検・評価を行うための視点として設定するもの。
- ・本協会が公表するものは参考資料であり、必要に応じて各短期大学が独自の「評価の視点」を設定しながら、自己点検・評価を実施する。

以 上